

知事コメント

令和4年2月24日(木)

沖縄県に適用されておりましたまん延防止等重点措置は2月21日以降解除となりました。まん延防止等重点措置の期間中、要請にご協力頂きましたことについて、県民の皆様、事業者の皆様にお礼申し上げます。

県内の流行状況につきましては、新規陽性者数が未だ高い水準にあり、本島や八重山における先週の実効再生産数が1を上回るなど、引き続き警戒を要しますが、高齢者の新規陽性者数は減少傾向となっており、それに伴いコロナ病床の使用率についても減少が続いております。

県はこれまで病床使用率が安定的に50%を下回るか注視が必要として、警戒レベルを3Aとしてきましたが、本日時点の病床使用率は43.4%。

2月15日に50%を下回った後も減少し、40%台前半となっていることから、本日書面にて開催しました対策本部会議において警戒レベルを2へ移行することを決定致しました。

感染拡大に伴い停止していた経済対策についても段階的に開始されていきますが、県民の皆様におかれましては再拡大を防ぐためにも感染対策を継続して頂きますようお願い致します。

また、県としまして、3月末までを「沖縄県ワクチン追加接種推進期間」として、特に若者世代に比べ重症化リスクが高い65歳以上の高齢者への追加接種について、市町村と連携し取り組んでいるところです。

今般、接種推進の更なる取り組みとして、本期間中の目標を「全高齢者人口の70%にあたる約23万人への追加接種」と決めました。

ワクチンの効果は時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されておりますが、厚生労働省によりますと3回目接種により、低下した発症及び重症化予防効果等を高める効果があることが報告されております。県は目標達成のため、市町村と連携し取り組んでまいりますので、65歳以上の皆様は、是非早期の接種をご検討ください。

64歳以下の皆様におかれましても、県の広域ワクチン接種センター3カ所において2回目接種から6か月を経過した18歳以上全ての方を対象に接種を進めております。市町村においても取り組みが進められておりますので、是非早期の追加接種を前向きに検討してください。

3月から4月は移動や交流が活発になる期間です。県は、再拡大の抑制のために、3月末までを「感染再拡大抑制期間」として県民の皆様等に対策を呼びかけるとともに、この間ワクチン接種を推進し、再拡大時に想定される医療提供体制の負荷についても軽減が図られるよう取り組んでまいりますので、県民の皆様におかれましても、引き続き感染対策の徹底をお願い致します。